

2020年5月28日

会員様各位

新潟市テニス協会理事長
白井 浩昭

新潟市テニス協会主催事業（大会、行事）中止期間延長について

平素、協会活動にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止を配慮して、日本テニス協会・新潟県テニス協会は、7月31日まで大会自粛（中止期間延長）と発表しました。

この発表を受け新潟市テニス協会（以後当協会）も 7月31日まで主催事業（大会、行事）を自粛させていただきます。（トーナメント委員会、普及委員会、シニアベテラン委員会、ジュニア委員会）

事務局は通常通り業務を行います。

当協会主催事業（大会、行事）参加を楽しみにされている選手の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、大会選手・役員の皆様の健康面・安全面を第一に考えるべきと判断させていただきました。

8月以降の事業予定は、後日発表させていただきます。感染拡大防止対策に沿った運営を検討しておりますので、当初予定した形式(4月1日発表済みの大会要項)とは多少変わってきますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

尚、日本テニス協会・新潟県テニス協会が更なる中止期間延長要請があった場合は当協会も期間延長致します。

記

主催事業（大会、行事）中止期間

(現) 4月1日～7月13日 (4月22日発表)

↓

(改) 4月1日～7月31日 (5月28日発表)

以上